

「新型コロナウイルス感染防止対策」期間中における利用の手引き 廃止について

当施設における「新型コロナウイルス感染防止対策」につきまして、利用者の皆様にご理解・ご協力を賜り、御礼申し上げます。

令和5年5月8日からは、5類感染症に移行することに伴い、本利用の手引きは廃止とさせていただきます。

5類感染症に移行後も引き続き手洗いうがい、手指消毒などの感染予防にご協力いただき当施設をご利用いただきますようお願い申し上げます。

また、本手引き廃止に伴い下記の点を改めて見直しております。ご確認お願い申し上げます。

記

【1.宿泊室、研修室等の消毒作業について】

- 施設内消毒は必須ではありませんが、消毒道具については貸出可能です。ご希望時は受付までお声かけください。

【2.隔離部屋について】

- 発熱者の隔離部屋については、感染拡大防止の観点から引き続きご準備させていただきます。利用時に発熱がある場合は、保健室ではなく隔離部屋へのご案内となることがあります。

【3.ハンドドライヤーについて】

- SDGsの観点から、引き続きハンドドライヤーは利用いただけません。ハンカチやハンドタオルなどをご準備ください。

【4.入所日の昼食について】

- 食堂混雑防止のため、引き続き入所日の昼食はレストランバイキングのご利用できません。持参弁当もしくは発注弁当とします。

【5.入退所時間について】

- 入退所時間については、9時入所、17時退所が可能となります。ただし、活動場所については以下の内容で調整を進めさせていただきます。
 - ①入所団体は午後以降、退所団体は午前迄を優先で調整
 - ②2か月前の書類提出後、他団体の活動場所と重複しない場合は、①に関わらず利用可能

【6.飲酒を伴う懇親会について】

- コロナ禍以前はプログラムとして、「懇親会」を事前に申請し、レストランへ事前に注文した場合に限り可能としておりましたが、実施について現在見直しをしております。懇親会の実施については改めてお知らせいたします。

以上